

第8回 矢作川水系流域委員会における審議

○「第8回 矢作川水系流域委員会」において、矢作川直轄河川改修事業および矢作川総合水系環境整備事業の再評価の審議を行い、「事業継続」とする対応方針（原案）が了承されました。

○委員からいただいた主なご意見は、以下のとおりです。

【開催概要】

日時：令和6年11月19日（火） 15:00～17:00

会場：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋駅前
ホール 3A

【主な議事】

- ・矢作川直轄河川改修事業の再評価
- ・矢作川総合水系環境整備事業の再評価



【主な意見】

- ・費用対効果分析において、社会的影響に伴う被害の貨幣換算は一概に困難ではあるが、医療施設、社会福祉施設の収容人数や主要鉄道等の社会インフラの維持が困難となる期間を具体的に示した方が事業効果の更なる理解につながると考えている。今後、ご検討いただきたい。
- ・労務費・物価等の上昇等があるなかで、費用対効果分析における感度分析について、事業費のプラスマイナス10%でよいのか、今後、ご検討いただきたい。
- ・環境整備事業の対応方針(原案)について、河口部の自然再生や地域住民の河川利用に関する需要についての説明を理解しやすいよう工夫していただきたい。
- ・環境整備事業における支払い意思額が下がったことに関して、中長期的なトレンドを見ながら支払意思額が変化した要因についての評価を継続していただきたい。